

質問に対する回答について

工事名) 東北自動車道 R 5 白石～一関間橋梁補修工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	割掛対象表参考内訳書 足場工費 歩道・車道に近接した足場については、シート張り防護工を計上していると考えてよろしいですか。	割掛対象表参考内訳書の表紙に記載のとおり内容に関する質問にはお答えできません。設計図面及び貴社の施工計画に基づき、必要な費用を計上してください。
2	割掛対象表参考内訳書 移動足場工費 トラック架装リフト（ブーム型）単価には、トラック架装リフト損料と運転手と燃料を計上していると考えてよろしいですか。	割掛け対象表参考内訳書の表紙に記載のとおり内容に関する質問にはお答えできません。貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。
3	割掛け対象表参考内訳書 移動足場工費 「トラック架装リフト（ブーム型）揚程 8～10m未満」は「トラック架装リフト（垂直型）揚程 8～10m未満」のことでしょうか。	割掛け対象表参考内訳書の表紙に記載のとおり内容に関する質問にはお答えできません。貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。
4	特記 P 24 24-4-1 伸縮装置取替 (2) 製品検査 (4) 既設コンクリート健全性確認 における作業内容について。目視および打音検査を監督員立ち合いにて実施とされています。 確認だけで、その後「詳細点検同様の報告書を作成し提出」する必要がありますか。ご教示ください。	詳細点検同様の報告書の作成と提出の必要はありません。
5	検査路 B の塙の目橋 数量内訳根拠 数量総括表では、上り 39kg 下り 517kg 合計 556kg とありますが、設計報告書の部材一覧表では上下合計で 853kg となっており発注対象の内訳がわかりません。各部材の数量をご教示ください。 また、あとアンカー種別では、M16、M22との表記だけで首下長が不明なものがります。（図面にも表記なし）合わせてご教示ください。	発注対象は数量総括表の数量です。 設計図面上に（残置）と記載されているものは既存の物をそのまま利用するとお考えください。あと施工アンカーではございません。

6	<p>沢戸川橋 伸縮装置取替詳細図（その1）</p> <p>図面NO 2／9</p> <p>図面内の数量表に埋設ジョイント（W=400）と（W=500）が計上されています。数量総括からすると（W=500）と考えられます。</p> <p>また、以下数量：充填式特殊A s 数量についても正しい数量でしょうか、ご教示ください。</p>	<p>そのとおりです。埋設ジョイント（W=500）のみの施工です。</p> <p>以下数量：充填式特殊A s 数量は正しい数量です。</p>
7	<p>交通規制工図（1）交通規制工図（4）</p> <p>規制時間が8：00～18：00、6：00～16：00の場合も、発光式デリネータを設置するとの理解でよろしいですか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
8	<p>交通規制工図（1）</p> <p>図に「交通監視員A1（出入口）－1名」、「交通監視員A（規制付）－1名」と記載がありますが、それぞれの交代要員を含むと合計4名で路肩規制を実施するとの理解でよろしいですか。</p>	<p>交通監視員の交代要員について、「交通監視員A1（出入口）－1名」は特記仕様書24－5－2（1）種別及び配置に記載の通りです。「交通監視員A（規制付）－1名」は特記仕様書24－5－1（1）種別に記載のとおりです。</p>